

成年後見制度 無料相談会



「成年後見制度とは？」

認知症や障がいなどの理由で判断能力が不十分な方について、成年後見人等が財産管理や必要な手続きを支援することにより、ご本人の権利を守る制度です。

「どんな制度かを知りたい。」、「将来に備えて話を聞きたい。」といった段階のご相談でも大丈夫です。専門家が分かりやすくお答えします。

相談日	時間 / 場所	申込み先
5月13日(水)	14時から16時 入善町役場1階 相談室2	開催日前日までに保険福祉課(72-1845)にお電話または申込フォームから申し込みください。相談は無料です。相談時間は、1件30分です。
7月8日(水)		
9月9日(水)		
11月11日(水)		
1月13日(水)		
3月10日(水)		



申込フォーム

対象者

成年後見制度について相談したい方
認知症などにより、財産管理や身上保護について支援を必要とする方やその家族

専門相談員

(公社) コスモス成年後見サポートセンター会員(行政書士)

お問い合わせ・連絡先

成年後見サポートセンター（入善町役場 保険福祉課内）

☎ 72-1845